



決 定 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、
平成17年10月1日から武生市および今立郡今立町を廃し、その区域
をもって越前市を設置する。

平成17年3月22日

福井県知事 西川

一誠

